

## 学校法人桐朋学園 一般事業主行動計画

桐朋学園は、男子部門、女子部門及び音楽部門の3つの部門から成り立っている学校法人です。3つの部門は「独立自営」をモットーに、それぞれの部門が責任を持って日々の教育と運営にあたりております。

それぞれの部門の抱える課題や実情が異なるため、次の行動計画については、下記のとおり、3つの部門がそれぞれ個別に策定しています。

### 女性活躍推進法 行動計画

3つの部門は、この行動計画の実現を通して、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備してまいります。

#### <男子部門>

1. 計画期間: 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 課題

女性の産休・育児休暇の取得は達成できているが、教職員の多忙感はぬぐえず、年次有給休暇取得率はあまり向上していない。

中学・高等学校においては、教職員数に占める女性の割合が未だ小さく、今後も女性にとって魅力的な職場環境を整えていく必要がある。

3. 目標

**目標1：中学・高等学校において、教職員数に占める女性の割合40%以上を目指す**

(対策)

- ◆ 令和 3年 4月～ 採用人事発生時、「女性が働きやすく活躍できる環境」であることを強く求職者へとアピールする
- ◆ 令和 3年 4月～ 育児しながらの勤務を支援する学内の制度等を積極的に活用するよう呼びかけ、気兼ねなく制度の利用ができる職場全体の雰囲気づくりを行う

**目標2：教職員個人の年次有給休暇取得率50%以上(当年度付与分について)を目指す**

(対 策)

- ◆ 令和 3年 4月～ 年次有給休暇取得率について実態を把握・分析
- ◆ 令和 4年 4月～ 分析結果を基に年次有給休暇取得を管理役職者と教職員に喚起
- ◆ 令和 5年 4月～ 最新の年次有給休暇取得率を再度把握・分析し、継続的に意識付けを行う  
全教職員が年次有給休暇取得率50 %以上を達成できるよう学内の労働環境向上へ向けた負担軽減の取り組みを行う

## <女子部門>

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

### 2. 課題

勤務年数及び管理職に占める割合については、男女で大きな差は見られないが、男女共に平均的に残業時間が多く、年次有給休暇の取得日数が少ない。

また小学校就学前の子を持つ教職員にとっては、短時間勤務制度やフレックスタイム制などの柔軟な働き方に資する制度がないため、職場環境を整備することが課題である。

### 3. 目標

#### 目標 1 : 残業時間を月平均 10 時間以内とする

(対 策)

- ◆ 令和3年 4月 ～ 所定外労働の現状(実態)の把握
- ◆ 令和3年 6月 ～ 所定外労働の削減に向けて管理職への周知等の徹底
- ◆ 令和3年10月 ～ 所定外労働の調査・取りまとめなどによる所定外労働削減のための取組の開始

#### 目標 2 : 小学校就学前の子を持つ教職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入やフレックスタイム制の導入を検討する

(対 策)

- ◆ 令和3年4月～ 教職員への調査、検討の開始

## <音楽部門>

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

## 2. 課題

勤務年数及び管理職に占める割合については、大きな改善課題は見られないが、男女共に平均的に事務職員の残業時間が多く、年次有給休暇の取得日数にも課題がある。

また小学校就学前の子を持つ教職員にとっては、短時間勤務制度やフレックスタイム制などの柔軟な働き方を可能にする制度が整っていないため、職場環境を整備することが課題である。

## 3. 目標

### 目標 1 : 残業時間を月平均 20 時間以内とする

(対 策)

- ◆ 令和3年 4月 ～ 所定外労働の現状(実態)の把握
- ◆ 令和3年 5月 ～ 所定外労働の削減に向けて管理職への周知等の徹底
- ◆ 令和3年10月 ～ 所定外労働の調査・取りまとめなどによる時間外労働削減のための取組の開始

### 目標 2 : 小学校就学前の子を持つ教職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入やフレックスタイム制の導入を検討する

(対 策)

- ◆ 令和3年5月～ 教職員への調査、検討開始

## 女性の活躍に関する情報公表について

### ■労働者に占める女性労働者の割合

<男子部門> 35 %

<女子部門> 61 %

<音楽部門> 72 %

### ■管理職に占める女性労働者の割合

<男子部門> 33 %

<女子部門> 36 %

<音楽部門> 30 %

### ■男女の平均継続勤務年数の差異

<男子部門>

男性 16.4年(120名)

女性 9.1年(64名)

<女子部門>

男性 15.1年(69名)

女性 13.6年(85名)

<音楽部門>

男性 14.5年(50名)

女性 14.3年(40名)

## 次世代育成支援対策推進法 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しています。

### <男子部門>

1. 計画期間 令和3年6月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

**目標 1 : 男性教職員が、育児休業等を取得しやすいように、子の出産時に育児休業等に関わる諸制度の周知をする**

(対 策)

- ◆ 令和3年6月 ～ 教職員への周知案内の作成、配布

**目標 2 : 教職員に対して産休や育休の取得の意向を確認することを義務化する**

(対 策)

- ◆ 令和3年6月 ～ 教職員への意向確認方法を検討
- ◆ 令和4年4月 ～ 教職員への意向確認を開始

**目標 3 : 家庭の事情等で出産や育児等を理由に中途退職した教職員についての再雇用制度の実施を検討する**

(対 策)

- ◆ 令和3年6月 ～ 教職員へのアンケート調査、検討開始

### <女子部門>

1. 計画期間 令和3年6月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

**目標 1 : 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする**

(対策)

- ◆ 令和3年 6月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◆ 令和3年 9月 ～ 計画的な取得に向け、本取組についての管理職への周知等の徹底
- ◆ 令和3年12月 ～ 取得状況の調査・とりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

**目標 2 : 小学校就学前の子を持つ教職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入し、所定外労働の制限を制度化する**

(対策)

- ◆ 令和3年 6月 ～ 教職員への調査、検討の開始

## <音楽部門>

1. 計画期間 令和3年6月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

**目標 1 : 令和4年4月までに、所定外労働及び休日労働を削減するため、更なる業務の効率化の推進、制度の活用等について検討する**

(対策)

- ◆ 令和3年 5月 ～ 所定外労働の削減に向けて管理職への周知等の徹底
- ◆ 令和3年10月 ～ 所定外労働、休日労働の削減を目指す

**目標 2 : 令和4年までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間11日以上をめざし、体制等整備の推進について検討する**

(対策)

- ◆ 令和3年 7月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◆ 令和3年 9月 ～ 既に、10日間の年次有給休暇の取得は履行しているので、更に有給休暇を取得しやすい体制等整備の推進を目指す

**目標 3 : 令和7年3月までに、小学校就学前の子を持つ教職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入やフレックスタイム制の導入を検討する**

(対策)

- ◆ 令和3年 5月 ～ 教職員への調査、検討の準備開始